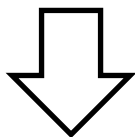


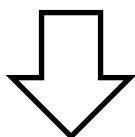
廃棄物最終処分場計画における多面的環境アセスメントガイドラインの概要

複数案の設定



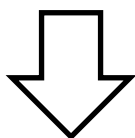
- 陸上の最終処分場を想定している。
- 適用段階は、具体的に複数の立地可能場所をリストアップして最終的な立地候補地に絞り込む段階としている。
- 複数案の設定に際しては、計画処分量、搬入するごみの種類、施設の概要、ごみの搬入ルート、排水の放流先河川、搬入車両計画などの計画の諸元が明らかになっていることを想定している。
- 事業を行わない案（ゼロ案）の設定について、一般廃棄物最終処分場整備計画の場合には、民間処分場で委託処理する方法を代替案（極端な案）として設定可能であるとしている。

評価項目の選定



- 対象とする計画の策定段階で明らかになっている予測条件（事業計画、地域特性）を踏まえて、複数案の影響が比較可能な項目を選定することを基本としている。
- 条例技術指針に定める影響要因と環境要素の分類法などに即して、環境要素を選定することとしている。
- 選定した項目と併せて、選定しなかった項目についても、その理由を明らかにすることが望ましいとしている。

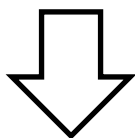
調査・予測・評価手法の選定



- 調査は、詳細な整備計画を策定する前段階であるため、既存資料調査を基本とすることとしている。
- 予測は、可能な限り定量的に行うこととし、困難な場合には、定性的に把握する手法を用いることとしている。
- 評価は、評価項目ごとに複数案の比較を行うことなどとしている。

- ・多面的環境アセスメント計画書を作成・公表して市民等の意見を求める。
- ・意見の内容により必要に応じて計画書を修正する。

調査・予測・評価の実施



- ・計画書に沿って調査・予測・評価を実施する。

- ・多面的環境アセスメント報告書を作成・公表して市民等の意見を求める。

計画への反映

- ・多面的環境アセスメントの結果や、その他の様々な諸条件を考慮し、最終的な立地候補地点を選定する。
- ・手続きの過程で得られた意見を十分考慮して、策定する計画に反映させる。
- ・また、計画を策定した時は、市民等意見を計画にどのように反映させたかを記載した書類を公表する。